

にいがた食の安全・安心基本計画(案)の概要について ～にいがた食の安全・安心審議会修正版～

平成19年1月15日に開催した第4回にいがた食の安全・安心審議会に
諮問した基本計画(案)を同審議会として修正

主な修正点

- ① 成果指標に数値目標を加えた。
- ② 取組指標の現状値を原則平成18年度の数値に改めた。
- ③ 別途策定中の新潟県食育推進計画との整合を図り、当計画では、
食の安全・安心に特化した食育の推進とした。

(以下、特徴や概要は諮問案から変更はありません。)

1 計画の特徴

- ① 計画の到達度を確認するため「成果指標」を設定
- ② 食品関連事業者や消費者の具体的な役割を提示

2 計画の概要

(1) 計画の目標と成果指標

目 標：食の安全・安心の実現
**成果指標：食の安全確保の取組が十分に行われていると感じる
県内外の住民の割合**
**キャッチ
フレーズ：見える安全・知る安心 みんなで育む 食のにいがた**

(2) 計画期間

19年度から24年度までの6年間(20年度末に中間見直し)

(3) 施策の視点と体系

2つの視点と20の基本的施策で構成

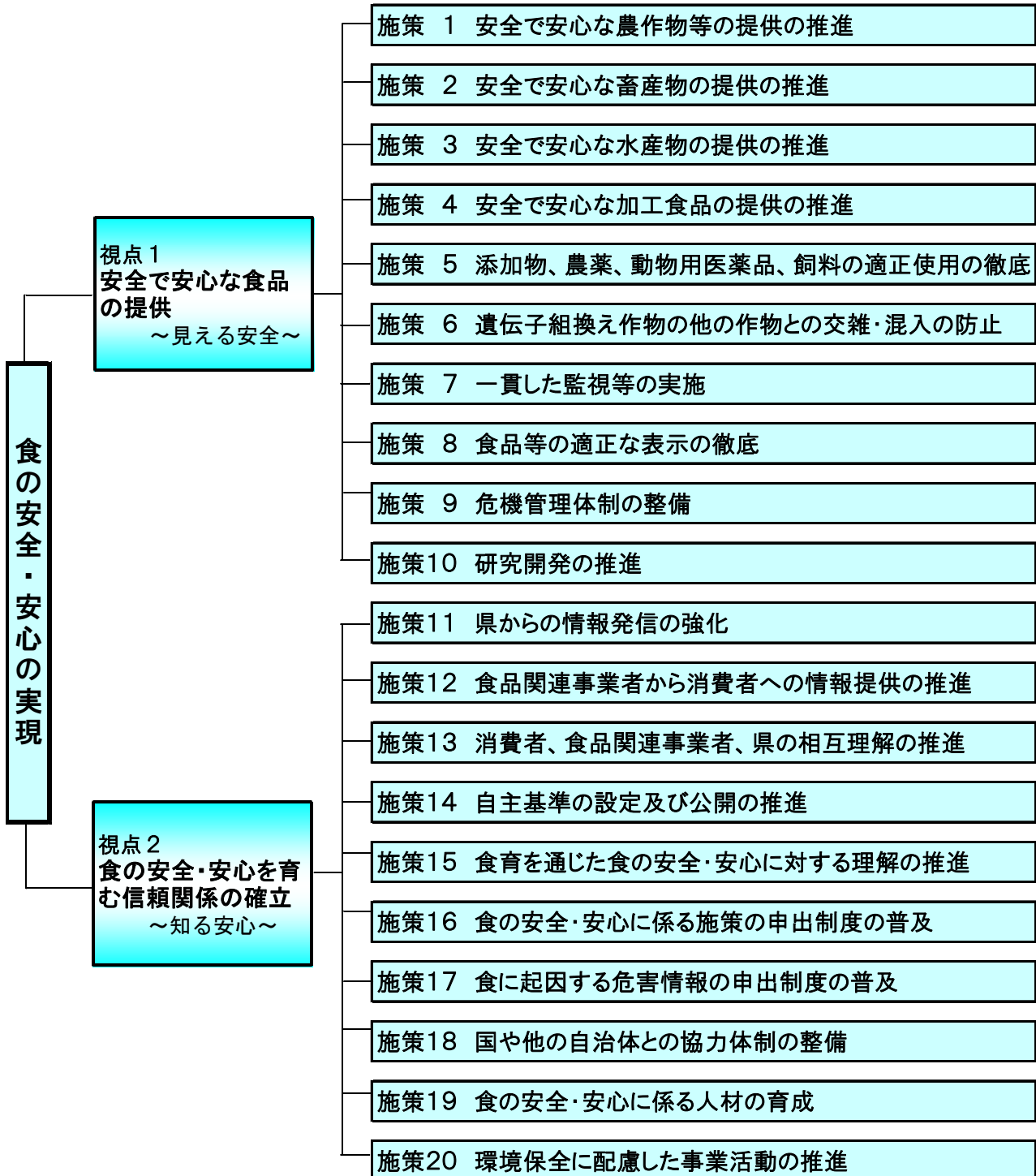
視点1 安全で安心な食品の提供→「見える安全」

視点2 食の安全・安心を育む信頼関係の確立→「知る安心」

計画の施策体系図

目標 施策の視点

食の安全・安心に関する基本的施策



にいがた食の安全・安心基本計画 指標一覧

成果指標

項目		現状 (平成18年)	中間目標 (平成20年)	目標 (平成24年)
食の安全確保の取組が十分に行われていると感じる県内外の住民の割合	県内	42.2%	50.0%	50%以上
	首都圏	42.8%	50.0%	50%以上

取組指標

○今後、伸ばすべき取組指標(数値が増加することで食の安全・安心が進みます)

No	項目	現状 (平成18年)	中間目標 (平成20年)	目標 (平成24年)	関連する 施策
1	特別栽培農産物等面積	9,403ha (平成17年)	35,000ha	55,000ha	1,20
2	エコファーマー認定者数	1,143人 (平成17年)	2,500人	4,400人	1,20
3	HACCP方式導入畜産農場の認定数	92戸 (平成17年)	115戸	150戸	2
4	高度な鮮度・衛生管理施設導入荷捌き所数	4箇所	5箇所	8箇所	3
5	衛生管理型漁港の整備着手港数	1港	2港	2港	3
6	HACCP普及講習会受講者数(延べ数)	0人	150人	300人	4
7	HACCPを取り入れた衛生管理手法について 県の認定を受けている食品営業施設数	0施設	20施設	50施設	4
8	検査可能な農薬・動物用医薬品数	約300種	400種以上	400種以上	10
9	県ホームページ「食の安全インフォメーション」 年間閲覧数	10,936 (平成17年)	20,000	30,000	11,15
10	メールマガジン「いただきます! にいがた食 の安全・安心通信」配信登録者数	197人	1,500人	3,000人	11
11	食の安全・安心出前講座開催数	1回	10回	20回	11
12	県からの食の安全・安心についての情報が十分 に提供されていると感じる県民の割合	23.6%	35.0%	50.0%	11,15
13	健康づくり支援店指定数	874店	1,250店	1,700店以上	12,15
14	学童等体験活動参加者数(修学旅行や総合学習 等で体験交流に参加した小中学生の数)	87,418人・日 (平成16年)	110,000人・日	130,000人・日	12,15
15	県民意見交換会の開催回数	4回	7回	14回	13
16	食育に関心を持つ県民の割合	59.8%	75%	90%以上	15
17	食育ボランティア登録数	165人	200人	200人	15,19
18	学校給食における地場産農林水産物の使用 割合	27.1%※ (平成16年)	30.0%	30.0%	15
19	食品衛生監視員のHACCP研修受講率	89%	94%	100%	19

※この調査の対象月は6月と11月です。

○今後、減少させる取組指標(数値が減少することで食の安全・安心が進みます)

No	項目	現状 (平成18年)	中間目標 (平成20年)	目標 (平成24年)	関連する 施策
1	県内の食中毒罹患率(人口10万人あたり)	24.5人※	22人	20人以下	4,7
2	食品衛生法に基づく規格基準検査違反率	0.8% (平成17年)	0.7%	0.6%	5,7

※この数値は過去5年間(平成14年～18年)の平均値です。

○今後、維持する取組指標(現行の取組を維持することで食の安全・安心が維持されます)

No	項目	現状 (平成18年)	中間目標 (平成20年)	目標 (平成24年)	関連する 施策
1	飼養衛生管理基準の遵守農場割合	100%	100%	100%	2
2	24か月齢以上の死亡牛のBSE検査実施率	99.9% (平成17年)	100%	100%	2
3	農家巡回による動物用医薬品の適正使用指導(巡回農場割合)	100%	100%	100%	5,7
4	農業者・農薬販売店等に対する講習会受講者数(新潟県病害虫防除所主催)	217人	500人	500人	5,7
5	食品衛生責任者実務講習会受講率(県所管分)	96%	100%	100%	5,8
6	広域流通食品製造施設監視数	2,327回 (平成17年)	2,300回	2,300回	8
7	食品表示ウォッチャーによる調査店舗数	990店舗	990店舗	990店舗	8
8	健康危機管理対応演習実施回数	1回	1回	1回	9
9	環境保全型農業の推進に向けて取り組む研究課題数	11課題	11課題	11課題	10
10	にいがた食の安全・安心審議会の開催回数	4回	3回	3回	13
11	にいがた食の安全・安心サポーター数	34人	40人	40人	19
12	農薬管理指導士資質向上研修受講者数	652人	700人	700人	19
13	家畜排せつ物法を遵守している生産者の割合	100%	100%	100%	20